

所得税の確定申告 報酬額 【不動産所得】

【個人の不動産オーナー様】

＜ 確定申告お任せプラン ＞

《消費税別》

区 分		報 酬 額		
①	基本料	次の所得及び所得控除は基本料に含まれます	25,000 円	
		所得 給与所得・雑所得（公的年金のみ） 所得控除 社会保険料控除・障害者控除・配偶者控除・寡婦控除・扶養控除・基礎控除 （源泉徴収票に記載の生命保険料控除・地震保険料控除を含む）		
②	申告区分	白色申告	5,000 円	
		青色申告（10万円特別控除）	20,000 円	
		青色申告（65万円特別控除）	40,000 円	
③	※1 居住用	1棟につき	1～4戸	20,000 円
			5～12戸	30,000 円
			13～20戸	40,000 円
			21戸以上	別途お見積り
	不動産所得	1戸につき	10,000 円	
		事業用	1契約につき	25,000 円
		貸地	1契約につき	10,000 円
駐車場	一括借り上げ	1契約につき	10,000 円	
	管理物件	1箇所につき	15,000 円	
	自主管理	1区画につき	2,000 円	

- ※1 【居住用】
1棟 ⇒ マンション・アパート
1戸 ⇒ 戸建て貸家・区分所有
自主管理の場合は、ご自身で作成されている帳票等に応じて別途お見積り致します。
- ※2 消費税申告、年末調整、その他の所得、所得控除等がある場合は別途お見積りとなります。
- ※3 上記報酬額には申告区分に応じた要件を満たす帳簿作成報酬を含みます。
クライアント様ごとに作成したチェックリストにより書類をご準備頂くだけで、当方にて申告書の提出まで行います。
- ※4 こちらは年1回での確定申告報酬となります。
毎月、3ヵ月ごと、半年ごとの顧問契約をご希望の場合は別途お見積り致します。
- ※5 当方主催のセミナー、相談会等は無料でご参加頂けます。

【報酬額】

- ・ 給与所得
- ・ 1棟（12戸）のマンション
- ・ 青色申告（65万特別控除）・管理有り

①25,000円+②40,000円+③30,000円
=95,000円



【青色申告の減税効果】

所得税+住民税
 Ω税率20%の場合…130,000円
 ⇒ 報酬を支払っても35,000円お得
 Ω税率30%の場合…195,000円
 ⇒ 報酬を支払っても100,000円お得

実質…
申告料**無料!**
しかもおつりが!

＜ 相続対策プラスαプラン ＞

確定申告のクライアント様向け

【内容】3年ごとに見直し

- ◎相続財産の概算評価
- ◎相続税額のシミュレーション
- ◎問題点のピックアップ
- ◎今後の課題と改善点及び有効な相続対策のご提案

【報酬額】確定申告報酬へ加算
2万円（税別）／年

相続においては、ご自身で気が付いてない、隠れた問題点がむしろ重要だった・・・というケースも多くあります。

特に節税対策をしておきたい場合は、出来るだけ早く方向性を決めて、それを実行に移す事が成功の鍵となります。

不動産オーナー様の場合、分けにくい財産である不動産が主な相続財産となるため、相続でもめないために、そして、必要以上に税金を支払わなくて済むように、相続前にやっておくべき事や、相続後の手続きを知った上で対策を立てておくのは重要です。

大切なご家族のための『円満相続』『節税対策』を資産税専門税理士・行政書士・宅地建物取引士が「法務」「税務」「不動産実務」の面から、トータルにアドバイス致します。